

第6章 施策の展開

6-1 安全でおいしい水の供給

6-1-1 水道施設の管理の徹底

安全でおいしい水の供給のため、水道施設の維持・修繕のより一層の充実を図るとともに、法定耐用年数を大幅に超過している施設・設備の計画的な更新を通じて適切な資産管理を行います。

特に機械設備や電気設備については法定耐用年数を超過している設備が多いことから、点検を含む維持・修繕を充実するとともに、事故・故障等を未然に防止するために計画的に更新します。

【管理指標】 機械設備及び電気設備の老朽化資産の割合

機械設備及び電気設備で法定耐用年数の1.5倍以上の使用年数の設備を計画的に更新します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	21.4%	15%	10%

※算出式 法定耐用年数の1.5倍以上の使用年数の資産の取得価格÷総取得価格×100
(機械設備及び電気設備を対象(平成30年度現在の総取得価格:約11億円))

6-1-2 管路更新の推進

本市水道事業の管路経年化率は類似団体と比較して高く、赤水・濁水等の観点から計画的に管路更新を進めます。

【管理指標】 管路経年化率

送配水管路における水質管理の観点から経年管の増加を抑制します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	35.0%	40% (更新しない場合 45.8%)	45% (更新しない場合 55.2%)

※算出式 法定耐用年数を超過した管路延長÷管路延長×100

【管理指標】 管路更新率

送配水管路における水質管理の観点から計画的に経年管を更新します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	0.5% (2.9km 更新)	1.0% (6km 更新)	1.0% (6km 更新)

※算出式 当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

6-1-3 きめ細かな水質管理の継続

本市水道事業では水道法で定める残留塩素濃度 0.1mg/L 以上を市内全域で確保できています。また、市内 10 箇所の水質検査地点で実施される毎日検査の結果は、約 6 割が「おいしい水の要件」とされている残留塩素濃度 0.4mg/L 以下を満足しています。

今後も水道水質検査計画を活用し、水質管理を継続することで現在の水質を維持します。

6-2 くらしを支える水の供給

6-2-1 耐震対策の推進

自然災害等による被災を最小限にとどめ、水道施設が被災した場合であっても迅速に復旧できるように、計画的に配水池と基幹管路の耐震化を進めます。

【管理指標】 配水池の耐震化率

第1 南山配水場（2 池）と第1 金平配水場（1 池）を更新することで、耐震化率 100% を達成します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	99.2%	99.7% (第1 南山配水場を 更新)	100% (第1 金平配水場を 更新)

※算出式 耐震化している配水池容量÷全配水池容量×100

【管理指標】 基幹管路の耐震管率

管路口径が大きい基幹管路は、被災した場合に給水への影響が大きいため、優先的に更新を進めます。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	37.8%	50% (1.2km/年で更新)	60% (1.2km/年で更新)

※算出式 基幹管路の耐震管延長÷基幹管路延長×100

6-2-2 応急給水対策の充実

応急給水は市民の協力があってはじめてより良いものになるといえます。このため、更なる応急給水訓練を充実するとともに、災害状況や復旧活動に対する協力を得られるよう事前広報活動を充実します。

一方、応急資機材は「蒲郡市地域防災計画・水防計画」に準じて、他部署との連携を図りながら資材の充足に努め、定期的な点検を継続することで災害に備えます。

【管理指標】 給水人口1人当たり貯留飲料水量

「蒲郡市地域防災計画・水防計画」では、地震発生後10日間で必要な水量として、下記の水量を確保するように努めています。

地震発生～3日 3リットル

4日～10日 20リットル

⇒ 10日間で必要な水量 $3 \text{リットル} \times 3 \text{日} + 20 \text{リットル} \times 7 \text{日} = 149 \text{リットル}$

現状、水道事業として212リットル※を確保していることから、今後もこの貯留飲料水量を維持します。

※算出式 (緊急遮断弁を設置している配水池の有効容量×0.8) ÷ 給水人口

6-2-3 渇水対策

渇水は自然環境によって大きく左右されることから、引き続き渇水時に市民に節水協力を求めています。そして、市民生活に影響のないように広報活動(情報の正確性、わかりやすさ、広報時期)を充実します。

6-3 健全経営の持続

6-3-1 健全経営の維持

今後予想される水需要の減少に対して、水道事業経営の収支均衡を維持し、更新需要及び耐震対策に対する財源を確保するため、収入と支出の両面から取組を進めます。

支出面に関してはより一層の業務の効率化を図るとともに、投資計画において年度別事業量の平準化を図る等の取組を進めます。一方、収入面については、次世代にも繋がる健全な水道事業経営を目指し、適正な水道料金について検討していきます。

【管理指標】 経常収支比率

給水収益等で維持管理費や支払利息等を賄うべく、100%以上を維持します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	108.1%	100%以上	100%以上

※算出式 経常収益÷経常費用×100

【管理指標】 企業債償還元金対減価償却費比率

減価償却費に対する借入金の元金返済の割合であり、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標です。数字が小さいほど投資が健全であり、100%を超えると投資の健全性が損なわれることとなります。

本市水道事業は全国平均（平成 29 年度：70.4%）を下回っています。今後の耐震対策や管路更新の推進にあたり、企業債借入を抑制することで投資の健全性の維持に努めます。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	21.2%	25%	30%

※算出式 企業債償還元金÷（減価償却費－長期前受金戻入）×100

【管理指標】 有収率

業務の効率性の観点から有収率の向上を目指します。

年 度	現状 (平成 30)	中間目標 (令和 6)	長期目標 (令和 11)
目 標	92.7%	94%	95%

※算出式 年間総有収水量÷年間総配水量×100

6-3-2 技術の継承

水道技術は、建築・土木・電気・機械そして水質等、多種多様な技術が必要なことから、引き続き適正な人員配置に努めていきます。

また経験年数の減少に伴う技術力の低下が懸念される中、水道技術の継承を図ることは重要であり、内部研修や外部研修を継続して取り組むことで人材の育成を図ります。

6-3-3 情報公開及び情報収集

水道事業が多様化する水道利用者のニーズに添えていくことは重要です。

このため、水道をより知っていただくとともに、市民の意見を十分に反映できるように情報公開を積極的に進めていきます。情報公開では、広報誌、ホームページを利用した公開を実施していますが、より充実していきます。

そして、市民の意見を聞く機会も設けることで、より良いサービスができるように努めます。